

第2回調布市文化会館たづくり及び調布市グリーンホール

指定管理者候補者選定審査委員会 議事録 (要旨)

開催日時 平成30年10月30日(火) 午後5時～7時

開催場所 調布市文化会館たづくり601・602会議室

○A委員長 では、ただいまより第2回選定審査委員会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、委員のうち、F委員におきましては欠席との連絡を受けております。本日の委員会は、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議の成立基準に達していることから、進めてまいりたいと思います。

では、まず本日の資料の確認をお願いいたします。次第が1枚、本日の資料が1冊、たづくりとグリーンホールの事業計画書、選定審査基準と評価書になります。そして、事業計画書の概要が1枚追加になりましたので、よろしくをお願いいたします。――よろしいでしょうか。

1 議 事

(1) 委員会の傍聴について

○A委員長 では、初めに議事の(1)委員会の傍聴についてであります。

第1回の委員会終了後、ホームページで傍聴のお知らせをしまして、受け付けを行ったところ、傍聴希望の申請者が1名いらっしゃいました。公開につきましては、第1回の委員会で承認をいただいておりますので、申し込みを受理し、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

傍聴を許可します。では、事務局、傍聴者の入場をお願いします。

(傍聴者入場)

(2) 第1回選定審査委員会の結果報告について

○A委員長 では、議事(2)の第1回選定審査委員会の結果についてであります。まず事務局、お願いいたします。

○事務局 結果につきましては、第1回委員会終了後、事務局でとりまとめまして、各委員に事前に配付しております。訂正等につきましては、特に報告は入っておりません。

以上です。

○A委員長 ありがとうございます。第1回の結果を事務局でまとめ、事前に配付し、訂正等の連絡は入っていないとのことでした。こちらを第1回の結果として決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、第1回の結果として決定し、後日、ホームページで公表いたします。

(3) 選定審査基準について

○A委員長 続きまして、議題(3)の選定審査基準についてです。事務局、お願いいたします。

○事務局 では、お手元にお配りしました選定審査基準と評価書をお願いいたします。A4一枚が審査基準になりまして、評価書がA3のものになります。こちらにつきましては、第1回委員会終了後、事前に委員の方々に配付させていただき、確認をお願いしております。追加、訂正などの連絡は入っておりません。

では、説明させていただきます。A3の評価書をお願いいたします。

こちらの項目につきましては、調布市から示しました仕様書に沿って作成いたしました。まず、審査項目ごとに評価項目として評価する内容を記載しております。評価項目は全部で22項目あります。上から1、2が財団の運営方針と施設ごとの運営方針、3、4、5が事業の運営方針、事業体系、6から11までが施設管理に関する運営方針、12から14が広報・広聴等、15から19までが経営の方針、収支計画等総括的な部分、20、21が災害対策、利用者への対応などとなっております。22につきましては、指定管理期間延長を踏まえた取組とさせていただきます。それぞれ項目ごとに仕様書の項目、事業計画書の項目を示しております。

次の共通、たづくり、グリーンホールと記載してある部分につきましては、今回の評価となります。施設はたづくりとグリーンホール2ヵ所ございますが、管理を行っておりますのは、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団で1事業者であります。基本的な考え方は、個別の施設にかかわらず同じでございますので、共通とさせていただき、事業などは施設ごとに異なるため、たづくり、グリーンホールと分けております。

では、実際の評価について説明させていただきます。A4の選定審査基準をお願いいたします。こちらの基準に沿って評価させていただきます。

まず、審査項目及び評価項目ですが、こちらは指定管理者制度に係る事務処理方針第4条第4項第1号に基づき、審査項目を9項目に分類し、評価項目を22項目としています。

続いて、2が評価方法となります。特に優れている場合は5点、優れている場合は4点、普通の場合は3点、やや劣っている場合は2点、劣っている場合は1点となります。

A3の評価書に戻っていただきまして、右側に評価の理由を記載する部分がございます。こちらは、評価が4点から2点の場合につきましては、理由の記入については任意としますが、5点または1点をつけた場合につきましては、どんなところが優れているのか、またはどんなところが改善を要するのかといった理由を必ずご記入いただきますようよろしくお願いいたします。

項目は、共通が15個、個別が7個ずつありまして、施設ごとに合計22項目となっております。

A4の選定審査基準に戻っていただきまして、3の総合評価をお願いいたします。施設ごとの評価結果に基づき、委員の総合評価を出していただきます。点数を合計していただき、22項目、評価点の満点110点のうち、6割の水準以上、66点以上の場合は適正、66点未満の場合は改善を要するという委員の評価となります。この6割の水準は、5段階評価の「普通」となる3点評価を合計した水準以上の6割を目安とすることで、候補者として大きな問題はないということを確認するものであります。

各委員の平均点での判断をもとに、後ほど委員会で審議していただき、委員会の審査結果を決定していただきます。

以上です。

○A委員長　ただいま、選定審査基準の説明がありました。こちらの基準に沿って審査を進めたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、基準に沿って評価をお願いいたします。

(4) プロポーザル審査の手順について

○A委員長　続きまして、議事(4)プロポーザル審査の手順についてです。事務局、お願いいたします。

○事務局 では、議事の(4)のプロポーザル審査の手順について説明いたします。

この後、17時15分から18時15分までプレゼンテーションとなります。18時15分から18時35分まで質疑応答、評価書の作成を行っていただきます。18時35分から18時45分までの間に評価書を提出していただきまして、事務局で確認・集計作業を行います。その後、18時45分から委員会の結果について審議を行います。会の進行によりましては、19時を超える場合もございますので、ご了承をお願いいたします。

以上です。

○A委員長 では、この後、17時15分からスタートしまして、19時までに委員会結果の決定ということでした。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、予定どおり17時15分から行います。では、今から準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

(財団入場)

【プレゼンテーション】

○A委員長 では、プロポーザル審査を始めたいと思います。

まずは17時15分から18時15分までプレゼンテーションとなります。では、どうぞよろしくをお願いいたします。

○財団 こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。これから指定管理事業計画書に基づきご説明させていただきます。

最初に、私から内容の説明をさせていただいた後、委員の皆様からご意見を頂戴しまして、回答してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

当財団は、このたび調布市文化会館たづくりと調布市グリーンホールの次期指定管理業務、そして新たに調布市せんがわ劇場の指定管理者候補者として選定をいただいております。本日は、たづくりとグリーンホールの指定管理業務についての説明をさせていただきます。

本日の説明に当たりまして、画面に掲示させていただいておりますが、次のとおり名称の省略をさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

また、たづくり及びグリーンホールのプレゼンテーションの内容につきましては、共通

する事項が多くなりますことから、説明は一括で行いますので、よろしく願いいたします。

内容につきましては、お手元の指定管理者事業計画書の概要となります。また、本日、当日配付資料といたしまして、カラーのA3の概要版を配付させていただきました。また、こちらのパワーポイントのスクリーンには概要版の内容を映してまいりますので、あわせてご覧ください。

それでは、説明に入ります。

まず1ページをお開きください。たづくりの概要であります。たづくりの事業計画書1ページから説明いたします。

まず、事業計画の策定に当たっての項目1の計画策定の背景から、(1)概要、(2)財団を取り巻く環境、(3)指定管理期間の3点に触れます。

まず、(1)の概要でございます。財団は、平成7年3月に設立されて以来二十余年にわたり、たづくり・グリーンホールの施設管理運営とともに、両施設を拠点として芸術文化の振興や、地域コミュニティの活性化に取り組んでまいりました。

この間、調布市では、平成27年11月に、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」が行われ、また、調布市基本計画における施策にも芸術・文化の振興が掲げられており、今後は調布市との一層の連携が求められます。

財団は、たづくり、グリーンホール、さらに新たにせんがわ劇場の指定管理者候補者としても責任を果たすとともに、社会状況の変化を踏まえて今後の10年間で展望しつつ、これまでに培ったノウハウを発揮し、調布市の芸術・文化の振興、地域コミュニティの活性化などを実現していきます。

次に、(2)財団を取り巻く環境として4点のポイントを挙げさせていただきます。

1点目は、平成29年度の文化芸術基本法の改正です。この基本理念には、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策等の有機的な連携があり、財団としても重要な理念として捉えていく必要があると考えています。

2点目は、組織の成果と環境の変化です。財団は、設立以来、調布市との政策連携、市内団体や商店街等との連携・協働を幅広く展開し、地域とのきずなを深めてまいりました。

一方で、社会的には、情報通信技術の急速な発達や、人口減少時代の本格的な到来などの変容が進んでいます。

3点目は、長期的視点での取組です。長期的な展望のもと、状況の変化に柔軟に対応で

きるような計画立案と運用が求められます。市とのパートナーシップを推進し、市民や地域とともに確かな手応えのある事業を構築するためには、これまでも増して丁寧に時間をかけて、諸般の課題に取り組む必要があります。

4点目に、せんがわ劇場の指定管理運営です。平成31年度からは、市の直営としての運営形態から、当財団が指定管理者候補者としての指名を受け、たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の3施設が連携し、事業の相乗効果を高め、より広く地域コミュニティの活性化を図ることとなります。

2ページをお開きください。3点目、指定管理期間についてです。たづくり及びグリーンホールの指定管理期間は、平成31年度から40年度までの10年間となります。現指定管理期間の5年間から10年間に延長となっています。

次に、項目2の計画のポイントです。まず、1点目としまして、財団は、計画の策定に当たり、価値、ミッション、ゴールの3つを確認いたしました。芸術・文化の3つの価値、本来的価値、共同体的価値、便益的価値を実現するため、財団は組織としてのミッションを策定し、その次に位置づけるべき目標として、各施設を拠点とする事業と施設管理運営のゴールをそれぞれ決めました。

2点目に、ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会への対応など、事業の方向性についてです。これらのイベントの機運の醸成とその後のレガシーを継承するために独自のテーマを決めました。そのテーマが「100年後の君へ。」です。

また、東京2020応援プログラムやbeyond2020の認証取得を進め、機運醸成の一助としてまいります。

3点目、人材育成についてです。指定管理業務におきましては、人材育成を組織経営の中核に位置づけ、アートマネジメント人材の育成に取り組めます。

4点目、自主財源の確保です。財団の事業の大半は公益目的事業であることから、引き続き指定管理料と市補助金をその主要な財源としながらも、収益事業や企業協賛金、外部助成金などの獲得により、自主財源の拡充に努めます。

5点目、災害時対応力の向上です。災害発生時に利用者の安全を第一に、適切に消火活動や避難誘導を行うことができるよう、工夫を凝らした訓練を実施いたします。また、調布消防署が主催する自衛消防訓練審査会に参加いたします。

6点目、全ての人が利用しやすい施設についてです。障害者差別解消法、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が施行されたことを受け、年齢や障害の有無にかかわら

ず、全ての人が利用しやすい施設を目指します。

7点目、社会貢献です。公益法人として地域社会に貢献していく努力を惜しまずに行います。クリーン作戦への参加、市内中学生の職場体験の受け入れ、施設見学の対応などを随時行ってまいります。

次に、項目の3、規模的・時間的スケールメリットの活用です。まず、基本的な考え方としまして、たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の3施設を有機的に連携させ、規模的スケールメリットを活用した施設管理と、事業運営における相乗効果を創出していきます。また、10年間の指定管理期間を有効活用し、より長期的な成果目標、成果手法に基づき事業を再構築し、それに対応できる総合的なスキルを備えた人材の育成を推進いたします。

項目の(2)3施設の一体的活用による相乗効果と規模的スケールメリット、(3)より長期の視点を踏まえた時間的スケールメリットの活用につきましては後述をいたしますが、たづくり・グリーンホールにおいては、市の事業が実施されることがとても多く、特にラグビーワールドカップ2019、東京2020大会の開催の前後にはさまざまな事業が予定されています。財団は、今後10年の指定管理期間において調布市との強固なパートナーシップを構築し、情報共有、協議、調整等を緊密に行いながら、指定管理者として知識や技能を積極的に提供し、高い事業効果を創出いたします。

4点目に、文化・コミュニティ振興財団としての役割についてです。こちらにつきましては、市とのパートナーシップを強固にし、心豊かで活力あるまちづくりに貢献することを考えています。

次のページ以降につきましては、このたびの指定管理業務における提案として5つ提案いたします。

まず、1点目の提案であります。管理運営に関する基本的な考え方についてご説明いたします。スクリーンにも投映させていますので、あわせてご覧ください。

最初に、規模的・時間的スケールメリットの活用についてです。3施設の連携と指定管理期間が10年に変更になったことによるメリットについて説明いたします。

まず1点目、3施設の一体的活用による相乗効果と規模的スケールメリットです。こちらにつきましては、施設面、事業面、人材育成面の3点から説明いたします。

まず、施設面です。財団職員の中には、施設管理に関する専門的知識や技能を有する職員が在籍しています。よって、いずれの施設においても的確な施設管理が可能となります。

たづくり・グリーンホールにおきましては、二十余年の施設管理におけるノウハウがあり、また、年間で200件を超える修繕の実績、市で実施する工事への提案を財団がこれまでも積極的に行っているなどの実績があります。この実績をもとに、せんがわ劇場におきましても的確な施設管理が可能となり、今後は相互の施設利用のノウハウを共有できることとなり、さらに質の高いサービスが可能となります。

次に、事業面です。現在、たづくり・グリーンホールでの指定管理事業としてさまざまな事業を行っており、さらにこのほかに財団独自の事業につきましても、両施設で展開しています。これらの事業実施会場にせんがわ劇場が加わることにより、地理的な事業スケールが広がり、新たなにぎわいの創出が可能となります。また、たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の各施設の規模や事業目的に応じた事業展開が可能となるほか、市民ニーズに対応した幅広い事業展開が可能となります。

人材育成面についてです。たづくり・グリーンホールにおいて、長期にわたり専門的に事業を実施してきた職員を3つの施設に安定的に配置し、計画的に人材育成を行うことができます。こちらにつきましても後述をいたしますが、芸術・文化に関する専門的知識とマーケティング、財務、法務など、経営管理における知識も総合的に有するアートマネジメント人材を3つの施設にそれぞれ配置しながら一体的に管理することが可能となります。

次に、2点目でございます。長期の視点を踏まえた時間的スケールメリットの活用です。

調布市では、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」や文化芸術基本法などを踏まえ、高い水準による施設管理や事業展開が求められています。

財団は、今後10年間における指定管理期間において、さらなる主体的な芸術・文化事業の展開を図るとともに、調布市との強固なパートナーシップによる共同体制を構築し、相互での情報共有や事業等の企画提案として調整を緊密に行っていきます。

次に、施設管理面では、たづくり・グリーンホールともに老朽化が進行し、今後は改修などによる施設運営コストの大幅な増額も予想されることから、市と財団が長期的な視点のもとに連携・協働し、市の施策や利便性を反映した利便性の高い施設づくりを行っていく必要があります。

事業運営面では、収支バランスを短期間の経済性で捉えることなく、施設の果たすべき役割に着目し、より長期的な成果目標・指標を考えながら、着実に実施されることが必要となります。

また、地域、学校や協定機関と連携した事業実施においては、従来はかなわなかった長

期的な視点を含めた事業の企画運営が可能となります。

また、人材育成においては、芸術・文化事業を実施してきたことによる知識や技能だけではなく、市の施策や施設の設置目的を理解した上で、観光、産業、教育、福祉などを効果的に活用、連携させながら、幅広く芸術・文化事業を展開するための人材が必要となります。

指定管理期間が10年になることにより、専門的な知識を有する職員を確保しながら、技能の共有と継承による底上げが可能となります。

それでは、7ページをご覧ください。ここでは、芸術・文化の3つの価値についてご紹介いたします。

芸術・文化の価値については、こちらに記載しています三角形を用いて説明されます。ここで青い三角形をご覧くださいますと、3つの価値があることがおわかりになるかと思えます。

1点目は、本来的価値です。こちらは芸術・文化に触れ、美しい、楽しいという感動を覚えること。

2点目は、共同体的価値です。芸術・文化活動は、社会参加の場となって、市民相互の理解と尊重が深まること。

3点目は、便益的価値です。芸術・文化の発展が教育や福祉など関連の分野に役立ち、経済効果につながること。

以上の3つの価値は互いに等価であることから、ミッションなどにはバランスよく反映されていることが必要です。これまでの指定管理者事業計画においては、便益的価値に係る直接的な言及がありませんでしたが、今後財団は、芸術・文化に関する事業を実施する際に、ほかの分野との連携を意識しながら、地域コミュニティなどの活性化にも寄与していくことが重要となってくることから、この点における見直しをいたしました。

それでは、8ページ、項目3の財団のミッションについて説明いたします。

次期指定管理期間のミッションにつきましては、財団のミッションの次に位置づける目標として、たづくり、グリーンホール、施設を拠点とする事業及び各施設に共通する施設管理運営のゴールを定めます。

ミッションは5つあります。1点面に、豊かな人間性を育む芸術・文化の普及、啓発、創造、発信。2点目に、地域コミュニティの活性化と文化プラットフォームの形成。3点目に、利用者中心の弾力的な施設運営。4点目に、誰もが参加できる創造・活動の場。そ

して、5点目には、地域の多様な特色を生かした調布ブランドの形成というものを掲げました。前段の4点につきましては、従来のミッションを継承する考え方になりますが、このたび、調布のまちの特色を財団の事業に生かし、調布ブランドの形成を図るという新たな内容を5点目に取り入れています。

これに対しまして、施設を拠点とした事業のゴールが4つあります。このゴールは施設ごとに設定しており、事業面、施設管理運営面に分けています。

続きまして、事業体系図の紹介をいたします。11ページです。こちらの体系図は、財団が実施する事業、施設管理、そして経営管理に関しまして項目の分類をし、末端に具体的な事業名称を記しています。詳細につきましては、ご一読をいただければと思いますが、提案2の事業の運営からポイントとなる内容について触れてまいります。

続きまして、提案2の内容に移ります。ここからは、事業の内容を主に説明してまいります。ここで一度スクリーンをご覧ください。

財団が実施する事業のコンセプトは、こちらに掲示してあります3点となります。

1点目、オール調布の視点から芸術・文化を発信していきます。各施設はさまざまな分野と連携した幅広い事業展開と創造性豊かな活動の拠点となります。

2点目は、まちの活性化です。市内のさまざまな団体を初め、商工事業者とも連携を図り、財団の特色を生かしながら、新たな事業を展開していきます。

3点目は、調布市との連携です。提案1にも触れましたように、財団から事業や施設の活用方法などについて積極的に提案と働きかけを行うことで、パートナーシップをより強固なものとしてまいります。

それでは、計画書の内容、12ページ以降について説明いたします。

まず項目の1、オリンピック・パラリンピックの機運醸成とレガシー継承へ向けた取組です。

(1)、調布市との連携。2020年に向けた調布市アクション&レガシープラン2018の内容についてです。調布市では、平成31年のラグビーワールドカップの開催、平成32年の東京2020大会の開催決定を受けた、2020年に向けた調布市の取組方針が策定されました。また、取組方針の具現化のため、2020年に向けた調布市アクション&レガシープラン2018がとりまとめられています。このアクションのうち、6つの文化イベントが財団の調布市との連携事業として明記されており、今後も引き続き積極的に取り組んでいきます。

それでは、13ページ以降の内容になります。一度スクリーンをご覧ください。事業の運

営ということで、ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会への対応などの事業の方向性です。

こちらに3点記載させていただいています。地域資源の活用、次世代への継承、そして多様性の尊重を意識した事業展開を図り、ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会を一過性の祝祭に終わらせることなく、レガシーを活用しながら、一つ一つの事業を丁寧に積み重ね、継続していきます。

なお、東京2020応援プログラムやbeyond2020の認証を積極的に取得し、大会の機運醸成に努めていきます。

そして、「100年後の君へ。」という財団独自のテーマについてです。

財団では、ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会を契機に、子どもたちやその先の世代へ明るい未来と夢を託すため、「100年後の君へ。」との独自のテーマを定め、さまざまな事業を実施いたします。このテーマのもと、地域との連携・協働、伝統文化の継承、次世代を担う芸術家・鑑賞者の育成、多様性の尊重などの目標を長期的な視野で取り組んでいきます。

次に、主な事業としましては、14ページの(4)でございます。こちらの8点は、いずれもたづくり・グリーンホールの施設の特性を生かした事業や、地域コミュニティとの交流をもととしたイベントとなっています。

ここで各事業のゴール、成果指標について考え方を説明いたします。

15ページの成果指標の事例について説明いたします。この成果指標は、財団が実施する事業全体に対してということで設定いたしました。各種事業に対して設定したゴールと指標は、事業ごとにも設定は個別していますが、共通的な考え方といたしましては、指定管理期間の平成40年度までの調布市の将来人口推計などをもとに作成しています。

調布市の総人口は、平成40年をピークに減少に転じる見込みですが、65歳以上の人口は今後も上昇傾向が予測されています。特に高齢化率は20%強から徐々にポイントが上がるが見込まれています。この計画では、子どもや若者を取り込むことを意識しながら、従来のターゲットである高齢者ともあわせた設定としています。

なお、ほかの事業につきましても、個別事業ごとに成果指標は設定していますので、都度ご一読をお願いできればと思います。

ここで一度、11ページの事業体系図にお戻りください。IIの美術振興事業からIXの広報活動／コミュニケーション活動までの内容については、計画書の16ページから37ページの

内容のとおりとなっています。この部分につきましては、概要のみ順を追って説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、16ページの美術振興事業から説明いたします。

美術振興事業につきましては、たづくりの展示室を活用した調布ゆかりの作家、現代アートの新進作家、親子向けの親しみやすい企画を中心とした自主企画のほか、調布市や武蔵小路実篤記念館、郷土博物館などとの共催事業を実施していきます。

各展示におきましては、TAC（Tazukuri Art Communication）のプログラムとして、現代アートのおもしろさ、楽しさをわかりやすく伝える取組を推進するほか、ワークショップやギャラリートークを行い、美術に親しむ機会の拡充に努めています。

「クリエイティブリユースでアート！」事業では、誰もが参加できる創造・活動の場として多彩な人材や団体と連携・協働をしながら、市内小学校など、各施設のアウトリーチも始めており、オリンピックイヤーまでは主力事業として推進し、参加団体との連携・協働を継続いたします。

18ページ、項目の3、映像文化・メディア芸術事業につきましては、映画のまち調布ならではの特性を生かした事業として、平成28年度まで実施した調布映画祭を、調布駅前のシネマコンプレックスオープンを契機に見直しを図り、映画・映像関連事業は連携し、映画をつくるまち調布ならではの独自性があるシネマフェスティバルとして、平成31年2月にリニューアルいたします。市民投票でノミネートされた作品の中から、技術者などで構成された選考委員会の選考により、映画のまち調布賞を授与するという国内発の試みとなるほか、たづくり・グリーンホール、イオンシネマシアタス調布で、受賞作品や投票上位作品をトークイベントつきで上映する内容を中心に開催いたします。

20ページの項目4、芸術・文化学習事業では、芸術・文化に関する座学・実技講座を主としており、新規受講者の増加と40歳代以下の受講者が増加するなど、一定の成果をおさめています。また、講座終了後に受講者らが自主的にサークルを設立する傾向があり、運営上の助言や備品の貸出しなどの支援を行っています。

東京2020大会の機運醸成のため、平成32年までは伝統文化の分野を拡充するほか、近年では、公演や映画など、財団のほかの事業とも連携した講座も積極的に展開し、市内近隣大学などとも連携した講座も実施してまいります。

市民講師講座は、市民の力を活用する事業として継続し、実績を重ねた講師には、ちょうふ市民カレッジの講師としての登壇を要請するなど、柔軟に対応していきます。

23ページの項目5、地域コミュニティ活性化事業です。

地域コミュニティ活性化、市民相互のふれあい、交流を促進するため、調布よさこいを実施しています。

平成29年度からは、調布市観光協会とも連携し、調布観光フェスティバルと同日開催で行うほか、地元商店街や地域団体との協力を得ながら、ほかのイベントとの連携により、新たなにぎわいの創出ができるよう工夫を重ね、誰もが参加でき、楽しむことができる夏のお祭りとして引き続き推進いたします。

26ページの項目6、文化祭事業です。平成30年度に第63回を迎えた調布市民文化祭では、市民が日ごろの芸術・文化活動や学習活動の成果を発表し、また、市民相互の理解と尊重、文化・コミュニティの形成を推進するため、調布市、調布市教育委員会、調布市文化協会とも実施しています。

長年にわたり育まれた調布の文化的財産を次の世代へ継承していくため、若年層の参加を促進するための取組も行っていきたいと考えています。

27ページの項目7、活動支援事業では、市民の自主的な芸術・文化活動、地域コミュニティの活性化のため、テントや音響機材など、コミュニティ用具の貸し出しを行っています。いずれも市民や団体、地域コミュニティの自主的な活動にとっては欠かせない支援となっており、これらの用具や機器などの適切な維持管理を行いながら、今後も確実に継続していきます。

29ページの項目8、芸術振興事業では、音楽事業、音楽祭事業、演劇舞踊古典事業、提携・協定事業、市内アウトリーチ事業があります。舞台芸術としての公演事業を1つの軸として実施している中で、ステージのみで完結させることなく、市民参加や地域の飲食店などとの連携や、ほかの事業との連携による企画など、さまざまなつながりを持たせた事業展開を図っています。

また、住んでいる地域や小さなお子さんのいる家庭など、ホールにアクセスがしにくい条件にある方々に足を運んでいただけるよう、公演の時間帯やチケット料金、設備の充実などの工夫、市内の各地域へのアウトリーチ事業も充実させながら裾野の拡大を図っています。

また、調布国際音楽祭は、バッハの演奏、アートの連携、次世代への継承、この3つのテーマを掲げ、財団と協定を締結しているバッハ・コレギウム・ジャパンをはじめ、桐朋学園や深大寺などの協力を得て年々規模は拡大し、手づくりの地域の音楽祭としてファン

を着実に増やしています。

また、古典伝統事業のうち、落語では、企画性に富んだ寄席や若手を起用した寄席シリーズなどを行います。

能楽については、東京2020大会に向けて、講演、体験、講座、展示、アウトリーチなどの事業を複合的に連携し、複数年度にわたり実施いたします。この「調布能楽odyssey」では、日本の伝統文化を世界に向けて発信するとともに、深大寺子ども薪能などと連携し、次世代への継承に取り組みます。

子ども向けの事業では、夏休みや春休みの時期に合わせ、音楽または演劇の公演を行ってきました。演劇の公演では、バックステージツアーやワークショップとも組み合わせ、劇場への関心を喚起する取組を行ってまいりました。

ここでグリーンホールの事業について説明いたしますので、グリーンホールの事業計画書27ページをご参照ください。

特に芸術振興事業につきましては、たづくりとは異なった特徴があります。芸術振興事業、グリーンホールにつきましては、音楽、音楽祭、演劇舞踊古典、提携・協定、市内アウトリーチで、種別はたづくりと同様です。

グリーンホールの音楽事業では、協定事業で培った地域、団体との関係から、オリジナルの市民参加制作事業を実施し、市民との交流を深めています。公演内容は、他の自治体が有する文化施設にはないオリジナルなものを企画しています。漫画「のだめカンタービレ」を題材にしたクラシック公演では、若い世代の入場者を増やすことができました。

また、グリーンホール開館40周年記念事業として実施した「わが町調布に響け！ 歓喜の第九」のように、市民参加型の自主制作事業では、参加する市民の方々による口コミによって自然に集客につながると同時に、市民相互の信頼と尊敬やホールに対する愛着が高まるため、こうした事業類型を中核に据えることが必要であると考えています。

音楽祭事業につきましては、たづくりの事業でも説明した内容と同様ではありますが、特に「フェスティバル・オーケストラ」では、公募した若手音楽家をプロの演奏家が指導し、融合する編成により、グリーンホール大ホールで公演をいたしました。

また、演劇舞踊古典事業の古典伝統文化事業では、落語公演を拡充し、地元の寄席の魅力をPRしてきました。

また、提携事業による落語の本数も増えたことから、財団の実施事業と相乗効果が得られるよう工夫して実施しています。

演劇公演では、児童劇鑑賞教室のニーズが高く、幼児期にとって大切な鑑賞機会を等しく提供できるよう関係者と調整の上、継続的に取り組んでいきます。

また、一般向けの演劇では、出演者の知名度に集客が左右される傾向もあり、ホールの規模に適合した企画が必要であると考えています。

項目の4になります。提携・協定事業では、市民ニーズが高い有名なアーティストによる公演については提携事業を活用し、劇場に親しむきっかけとなっています。また、協定事業では、バッハ・コレギウム・ジャパンや桐朋学園大学の定期公演などを行っており、こちらも好評を博しています。

今後の方向性としましては、たづくりと同様であります。特に演劇舞踊の事業では、ニーズが高い演目をグリーンホール、また、企画性の高い演目はせんがわ劇場で実施するというように、施設の特性を生かした展開を図ります。

また、幅広いジャンルに対応するため、提携事業は効果的に継続して取り入れてまいります。

それでは、たづくりの事業計画書にお戻りください。

33ページからの内容になります。項目の9、広報活動／コミュニケーション活動についてです。財団では、広報という用語について広告・宣伝とは区別し、社会の人々に広く知らせ、信頼関係を構築するための活動という意味で用いています。具体的には、広報紙の発行、ホームページの運用、プレスリリース、取材対応などのことが当たります。

また、財団の広報活動は、調布市内の芸術・文化に関する情報を包括的に担うことで、調布市全域の芸術・文化の振興につなげ、文化プラットフォームの形成を目指していきます。

宣伝活動では、アウトリーチや公開リハーサル、体験イベントなどの関連企画、チラシやリーフレットの配布のほか、SNS、新聞広告欄や催事情報欄、専門雑誌、フリーペーパーなどのマスメディアを通じて多種多様なアプローチを展開していきます。

また、販売戦略の例としましては、他の会場でのチケットの即売、公演に付随したプレイイベントやアウトリーチの実施とその場でのチケットの販売、たづくりでの講座と連携したジャズ公演などにより、新規顧客の拡大等が挙げられます。

次に、コミュニケーション活動につきましては、会員サービスが挙げられます。平成31年度に、ぱれっと倶楽部からちょうふアートプラスにリニューアルいたします。財団が運営してきた有料友の会である制度ぱれっと倶楽部を発展的に解消し、さまざまなアートを

暮らしにプラスするサービスとし、豊かな芸術文化を育むまちづくりを応援していきます。あわせて、武者小路実篤記念館、調布市郷土博物館との連携を開始し、市民が芸術・文化情報を一元的に享受できる仕組みをつくり、中長期的には事業内容の連携も目指してまいります。

35ページ以降になります。具体的な取組としまして、現在の財団の広報活動について詳細を記述いたしました。広報紙やホームページ、パブリシティの活用のほか、文化施設に親しみをもってもらう活動として、社会科見学なども積極的に受け入れています。

また、宣伝活動では、アウトリーチや体験を個別の事業に組み込むほか、SNSの活動などを通して事業のプロモーションを行っています。

また、映画のまち調布での活動の一環として、フィルムコミッションも積極的に行っています。

続きまして、38ページ以降となります。提案3、施設の運営・管理と整備についてです。施設管理運営事業につきまして説明いたします。

まず、施設管理運営につきましては、利用者の立場に立つと同時に、経営的な視点をもつことを施設管理運営の基本方針としています。現在、たづくりの入館者数は185万人前後で推移しています。

また、施設利用率は、たづくり・グリーンホール合わせて約8割となっており、多摩地域の主要な公共文化施設と比較しましても遜色のない高い数字を安定的に維持しています。

また、貸し施設利用者向けのアンケートでは、総合満足度が常に95%以上となっており、施設貸し出しの点で定量的にも、また定性的にも高い成果が得られているといえます。

また、設備管理面では、予防保全を重視した修繕の実施を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図ります。予防保全を効果的に行うために、設備点検記録、不具合情報、修繕履歴のデータベース化による設備管理効率化、そして迅速で効果的な修繕対応に当たります。

この後、39ページから42ページまでの施設管理運営全般における具体的な取組としましては、受付や舞台視聴覚においては、誰もが参加できる施設となるよう、親切で丁寧な対応を心がけ、施設の効果的な利用方法などについて、常に利用者にとって使いやすい施設づくりを行っています。

42ページに円グラフを記載していますが、施設管理運営業務全般における具体的な取組といたしまして、利用者アンケートや利用者懇談会などを通じて寄せられた要望、苦情が

あった際の情報共有、対応結果などについて、内部での情報共有を図った後、速やかに対応し、ホームページなどでその結果について公開していきます。こちらの円グラフは、平成29年度に行いました施設利用者アンケートの結果です。ご一読いただければと思います。

続きまして、43ページ以降となります。たづくり・グリーンホールともに集中的にバリアフリーの推進に取り組んでおり、次期指定管理期間においても継続的にバリアフリーの推進に取り組んでいきます。

そして、44ページです。第3次調布市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの削減と省エネルギーを推進いたします。同計画の削減目標によれば、平成26年度の総排出量を基準として、平成32年度までに総排出量を3.2%以上削減、かつ中長期的にみてエネルギー消費原単位平均1%以上の低減を目指すこととなっています。

省エネルギー化により、光熱水の使用量について可能な限りの抑制を図ってまいります。

ここで1点、利用者の意見要望をもとに、芸術・文化の文化に昇華させた一例をご紹介します。

45ページの⑤、エレベーターホールアートプロジェクトです。たづくりに寄せられる苦情、要望として最も多いものの1つに、エレベーターの待ち時間が長いというものがござります。この原因につきましては、乗り降りをする利用者に比べて設置台数が少ないということが原因となっています。将来的に大規模改修などがあつた際には、エレベーター増設などの検討も必要となってくると思われませんが、それまでの当面の間、待ち時間のストレスを軽減するため、たづくりの東館1階及び7階から12階のエレベーターホールにアート作品を設置するエレベーターホールアートプロジェクトを実施しています。既にご覧いただいているとは思いますが、ぜひ帰りがけにご覧いただけるとうれしく思います。

それでは、次に移ります。47ページ、48ページの防火・防災計画についてです。ここでは、現在の財団の対応状況と今後の計画について一括で説明いたします。

まず1点目に、自衛消防訓練の実施です。たづくりでは年に2回、自衛消防訓練を実施しており、館内の事業所を含め、毎回おおむね100人が参加しております。近年ではシナリオを設定して行う形式をさらに発展させ、各自で災害発生時を想定して動きなども決め、その後、振り返りなどのディスカッションを経て、より踏み込んだ実践に入る手法などを取り入れています。

次に、自衛消防訓練審査会への参加です。たづくりで組織する自衛消防隊は、例年、東

京消防庁調布消防署主催の自衛消防訓練審査会に出場し、優秀な成績をおさめています。黄色の枠で囲っていますところが近年の成績です。

続きまして、事業継続計画（BCP）についての説明をいたします。

大規模災害のような非常時においても、重要業務を中断することなく、また、中断したとしても早期に復旧させるため、事前に計画、準備をし、継続的な見直しを実施するBCP（事業継続計画）の運用や地震などの大規模災害、新型インフルエンザなどの流行等を想定した危機管理マニュアルの配備と運用を行っています。

なお、49ページには、BCP発動時のフローを掲載しています。

また、緊急時の対応としましては、50ページにあります緊急参集制度や救急救命講習の実施による職員の対応技能の向上により、万全な対応をとります。

今後の方向性といたしましては、リスクマネジメントを重視した取組を図っていきます。東日本大震災から得た最も大きな教訓としましては、その場の危機に対応するだけでなく、日ごろから危機に備えて計画、準備をしておくことの重要性でありました。一般に、前者は危機管理、後者はリスクマネジメントといわれています。前述のとおり、財団ではリスクマネジメントを重視した取組を継続し、強化いたします。

なお、ここで、防火・防災計画に関して、グリーンホールの取組についてたづくりと異なる部分がありますので、ご説明いたします。グリーンホールの計画書44ページをご参照ください。

グリーンホールでもたづくりと同様に、自衛消防訓練を実施しています。館内の事業所を含め、毎回50人以上の参加があります。特に平成29年度には、グリーンホールを会場に、避難訓練コンサートを実施いたしました。当日はグリーンホール大ホールで、東京消防庁音楽隊のコンサート中に災害が起きたという想定のもと、286人の参加があり、新たな趣向による訓練となりました。

また、グリーンホールでは、日ごろの積極的な防火・防災意識に関する取組が評価され、東京消防庁調布消防署から、調布市内では初となる優良防火対象物認定を受けました。なお、このほか、BCP事業継続計画の策定や危機管理マニュアルの運用などについては、たづくりと同様となっています。

続きまして、提案4の経営管理についてです。たづくりの事業計画書52ページをお願いいたします。

まず、項目の1、指定管理者制度導入におけるモニタリングについてです。現指定管理

期間については、毎年モニタリングによる評価を受け、平成26年度からの期間中において、全て最高評価となるS判定をいただきました。特に緊急時の体制整備、訓練の実施など、施設・設備における点検や修繕の対応、利用者にわかりやすい施設利用案内や事業情報の提供、利用満足度などについて高い評価をいただきました。

また、地域等の連携においては、たづくりの活動が評価されたほか、グリーンホールでは平成28年度からの評価が高くなっています。これにつきましては、事業の中での市民合唱団によるコンサートの実施や、学校や楽団との連携が高く評価されたためと思われます。

なお、省エネルギー化による環境への配慮につきましても高い評価をいただきました。

54ページ以降にあります項目の2、第三者的評価結果を踏まえた管理運営につきまして説明いたします。

平成28年10月に第三者的評価が実施され、当財団の指定管理状況が評価されました。ここでは5つの視点からの評価員による意見及び課題が掲出され、見解の提示と検証、取組を進捗いたしました。

視点は、施設の有効活用、利用者の声に関する積極的な情報発信・公開など、オリンピック・パラリンピックに関する市との連携強化、ファンドレイジングの取組強化による助成金の拡大、光熱水費を中心としたコストの削減、人材育成などがあります。これらの視点に対する考え方は、次期に当たる本計画書に盛り込んであります。

続きまして、57ページ以降、人材育成についてです。

指定管理者制度の導入以来、公共文化施設ではコスト削減と事業の質の向上が求められ、効果的、効率的に芸術・文化をマネジメントする知識、技能の習得が急務となりました。さらに芸術・文化に関する専門的な知識と経営管理に関するスキルを合わせ持つアートマネジメント人材に求められる能力は、劇場のあり方や役割を定義された劇場法の制定と文化芸術基本法の改正により変容していています。

58ページには、現指定管理期間における取組実績として、研修実施状況のほか、外部への派遣などについても記載しています。

アートマネジメント分野では、全国各地の当財団と類似する公立文化施設の先進的な取組事例などについて学ぶ研修会の参加や、また、文化庁が主催する海外派遣研修に、全国公立文化施設協会加入団体応募者から業務実績などを勘案した選抜を受け、当財団の職員がアメリカに派遣されたほか、広報研修などにおいても職員が選抜されるなど、職員の能力が高く評価されたことによる新たな成果もみられました。

組織・人材力の強化におきましては、階層別研修をインターネットを活用したeラーニング、そして出張研修を融合させて体系化を図ったほか、調布市への派遣研修も継続し、中核を担う職員の育成を図りました。

研修の成果といたしましては、文化施策の理解を深め、学んだ知識を事業及び施設管理運営業務に反映するなど、包括的な事業運営が可能となりました。例えば、鑑賞事業とワークショップなどとの体験育成事業の連動や、施設の特性を生かしたたづくりエントランスホールのライトアップとコンサートのコラボレーションなど、積極的に展開するようにいたしました。

また、市民、そしてほかの芸術・文化に関する団体や地域の企業との交渉力の向上や、職員みずからが企画したワークショップのレクチャーを行うなど、対外的に人と接するコミュニケーション能力も高まってきていると考えます。

また、全ての人のための文化施設を目指すために、障害者対応に関するワークショップなどを導入するものとして行ったパラ劇場という研修では、職員全員が取り組み、今後の施設の変革の一助といたします。

研修体系のイメージにつきましては、60ページ、61ページ、そして62ページにあります図表をご参照いただきますようお願いいたします。今後の方向性につきましては、60ページに記載しています。

今後10年間で展望しまして、人材育成を組織経営の中核に位置づけ、東京2020大会の機運醸成とレガシー継承へ向けて、引き続きアートマネジメント人材の育成に取り組むため、芸術・文化分野の実務研修と職層に応じた組織力、人材力を強化するための研修を体系的に実施していきます。

財団は、調布市の監理団体としての側面もあり、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」はもとより、市の総合計画等、基本的な施策を踏まえた事業展開をしていくことが大切です。今後はますます調布市の所管課と緊密な連携を図り、方向性を確認・調整しながら、職員の育成も推進してまいります。

63ページをお願いいたします。項目の4、コンプライアンス・個人情報保護・その他留意事項についてです。

財団の運営における法令につきましては、個人情報保護、情報公開規定のほか、施設管理運営に関しては、環境保護に関する法令など、複数の法令があります。コンプライアンスの強化につきましては、重大な問題を招かないような事前防止策としての効果に加え、

調布市の監理団体、そして公益財団方針としての市民に対する公平性や社会的信頼を保ち続ける効果につながると感じます。

なお、暴力団排除への取組にも重点を置き、暴力団からの不当な要求の拒否による施設使用制限や、調布市及び調布市警察署が実施する暴力団排除活動に協力するなど、反社会勢力に対しても毅然とした対応をとってまいります。

続きまして、65ページ以降となります。項目の5、収支計画・自主財源拡充の取組についてです。

財団の収入の大部分につきましては、市からの拠出金であります指定管理料と補助金で占められています。その中で、近年では自主財源の確保のために、寄附金や助成金、協賛金の増加に取り組んでまいりました。

今後の10年間に於いて、公益法人、指定管理者としての社会的責任を果たし、事業や施設管理運営など、質の高い公共サービスを市民に提供していくためには、安定的な財務運営の裏づけが必要となります。

財団の事業の大半は公益目的事業でありますことから、引き続き指定管理料と補助金をその主要な財源とはしながらも、財団についても主財源の確保に努めてまいります。

そのための具体的な取組として3点ございます。画面にも出させていただいておりますが、まず1点目、施設利用料金収入の着実な確保、2点目、寄附金の獲得、そして3点目、助成金の獲得です。

計画書の67ページには、直近4年間のファンドレイジング、自主財源の確保の実績について記載していますので、あわせてご一読いただければと思います。

この取組につきましては、外部から専門家を財団のアドバイザーとして招聘し、国の文化政策の動向や公立文化施設における自主財源の確保、ファンドレイジングの考え方、文化庁の公募助成金獲得に向けた申請のポイントなどの具体的な部分に至るまでのレクチャーを受けています。

現指定管理期間以降では、寄附などの受け入れがしやすくなるよう、事業を実施する会場内への募金箱の設置や協賛者の立場に立ち、財団事業への理解と共感を得ていただけるよう、創意工夫した協賛メニューの提示などを行いました。

また、公募助成金のスキームに合わせ事業内容を検証するなど、工夫を重ねた結果、助成金の獲得件数及び金額の増加を図ることができました。

寄附金や協賛金につきましては、金額の上昇という視点では一進一退の状況もあります

が、件数の増加につきましては、事業参加者や地域の団体、企業などからの共感をいただいた結果と考え、さらなる増加に向けて努力してまいりたいと考えています。

68ページ、69ページにつきましては、財団の平成31年度から35年度、36年度から40年度の収支計画となります。この計画表には、たづくりの指定管理料、グリーンホールの指定管理料、せんがわ劇場の指定管理料、そして市補助金に係る収支を含め一括で掲載しています。

今後、財政状況が厳しくなる中、施設に関しては修繕費用などの適正な計上も行いつつ、自主財源の確保により、市からの拠出金である指定管理料及び補助金の適正化を図ってまいります。

以上をもちまして、私からの説明を終了いたします。ご清聴いただきまして、ありがとうございました。

【質疑応答】

○A委員長 では、続きまして、質疑応答になります。18時15分から18時35分ぐらいまでを予定しております。質疑応答、そして評価書の作成といたします。では、委員の皆様、質問等をお願いします。

○C委員 よろしいですか。この説明の中にもありましたけれども、今年、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律というのが定まりました。説明の中にも障害者、福祉に関しての言葉がありましたけれども、ここが調布市の芸術・文化の発信の拠点になるわけですから、そういう意味では、私たち福祉関係者の目にもみえるような形の企画のようなものが何かあるといいなと思っていて、例えば文化会館たづくり 1階の企画展に障害者関係のものがあったりとか、あとはコンサートや舞台の企画の中にも障害者関係の方が参加するようなものがあったり、逆にご招待してオーケストラのようなものを聞いていただくような企画とか、そういうものもあつたらいいなと思っております。

私たちは、地域の中に出ていくときに、理解がまだまだ得られていない部分もあるので、一般の方々にも現状を知っていただくような場面が欲しいなと思っておりまして、私たちのほうからだけではなく、こういう拠点からそういう啓発活動のような公演ですとかワークショップみたいなものも含めて発信していただけるとありがたいなと思っております。

あと、アートマネジメント人材ということで紹介がありましたけれども、例えば、福祉の分野でいうと、職員の皆さんが全てのことに精通するのはなかなか難しいだろうなと思

っていて、産業医的な感じで、福祉に関するアドバイザーのような方が、運営管理や来客の対応、設備改修等を含めてトータルで1人、何でもみられる観点をもった方がアドバイザーとして中に入っていらっしゃるといいのかなと思っています。

調布シネマフェスティバルというのがあって、今年実現しなかったのですが、私たちが今所属している福祉作業所連絡会の中で、障害者の方たちの映画上映を毎年やっているのですが、できれば、調布シネマフェスティバルとうまく日程を合わせて、その中の1イベントとして、調布シネマフェスティバルの中にも、障害者の啓発や理解促進での上映の部門が、1コーナーでもあれば大変ありがたいなど。私たち発信だと市民になかなか伝わりづらいところがあるので、参考にしてもらえると大変ありがたいと思います。

以上です。

○財団 今、大きく分けまして3つのご質問をいただきました。財団の事業及び施設面での対応、アートマネジメント人材に対する内容、そしてシネマフェスティバル等、映画での取組です。

まず、順番が若干前後すると思いますが、アートマネジメント人材についてです。芸術・文化の分野というのは、どうしても専門的に、例えば芸術・文化の事業を制作することは得意であっても、経営、財政面が不得手、行政文書が書けないなど、そういった人がこの業界には比較的多いという話も伺っています。また、公立文化施設の会議などにおいても、そういうところが課題の1つとして挙げられる場合があります。

そこで私たちは、芸術に関する専門的な知識だけに留まることなく幅広く知識を習得して、総合的にアートマネジメントに取り組むことができる人材を育成していこうということで、アートマネジメント人材という言葉を使わせていただいております。その取組の中で1つ、先ほど説明させていただきましたパラ劇場という取組があります。こちらでは実際に先進的な事例として取り組まれている施設から講師の方をお招きし、その方から先進的な事例を、障害者の方もユニバーサルデザイン的な考えで事業に参加できるような考え方を学んだり、将来的には、実際に私たちのほうでもそういった方々をお招きして、何か企画を立ててみようということを、今の時点では計画をしている最中です。それがアートマネジメント人材に関する1点目の答えです。

次に施設管理面で、設備改修等々に関して、まず回答いたします。劇場への参加という視点で申し上げますと、たづくりの計画書43ページに書いてあるのですが、集団補聴装置のリニューアルを行ったということがあります。

実際にポップスのコンサートに行きたいという難聴の方のお声がありまして、その際、グリーンホール大ホールとくすのきホールにもともと集団補聴装置が設置されていました。そのお客様は大ホールの催し物のときは使えたのですが、老朽化して故障すると修理ができないということが改めてわかりまして、今年度リニューアルしたということです。

続いて、映画・映像、シネマフェスティバルの件についてお答えいたします。今回のシネマフェスティバルは、今までの調布映画祭と大きく変わった点は、市内映画・映像関連企業と連携した大きな事業としていろいろ企画運営しているところをごさいます。調布映画祭の中でも、視覚障害者向け音声ガイド付きの上映などを実施した経緯はございます。これも引き続き我々はさせていただきたいと思っております。今回の上映の件も、我々は市の所管部署からもお話をいただいております。シネマフェスティバルの実行委員会の場面でもご相談させていただいております。ご理解もいただいております。引き続きシネマフェスティバルの中でできることであれば、そういった取組も入れて、多くの方々に映画のまち調布で、映画を楽しんでいただける環境づくりということを積極的に展開していきたいと考えております。

以上です。

○A委員長　ほかにご意見等ございますでしょうか。

○E委員　私は質疑ではなくて、意見として申し上げたいと思います。

先ほどご説明の中にもあったのですが、資料6ページに記載いただいたところです。こちら、指定期間を5年から10年に変えさせていただいて、その意図としては、市では財団を含めた監理団体とこれまで以上に連携を強めて、専門性やノウハウを発揮していただいて、また、人材の確保・育成に取り組んでいただくといった内容を目的として5年から10年にしたいという経過がございます。

指定期間の見直しの目的の1つが団体の人材育成となっております。今後10年、さらにはその先を見据えまして、組織の活性化でありますとか、ほかの団体との交流でありますとか、あと市で取り入れております人事評価制度の導入検討に取り組んでいただくなど、長期的な視点での人材育成に我々市と連携して取り組んでいただきたいということで考えております。

あとは、指定期間が拡大されることによりまして、事業の充実でありますとか、サービスの向上であるとか、適切な維持管理、経費抑制などさまざまな効果を市民に還元いただきますよう、10年を通じて長期的な視点での取組をお願いしたいと思います。

以上です。

○A委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○D委員 丁寧なご説明ありがとうございました。今回、指定管理期間が5年から10年ということで、その説明資料の中にも規模的、あるいは時間的スケールメリットを生かすということでご説明いただきましたが、今回、たづくり・グリーンホールに加えて、これから審査になりますせんがわ劇場ということで、3館一体的な有効活用という視点でご説明いただきました。

その中で時間的スケールメリット、5年から10年を有効に活用するといった中で、資料の中でもより長期的な目標設定、あるいは成果指標の設定、それと事業の再構築というご説明がありましたけれども、これまでの指定管理期間の実績を踏まえて、さらにこの10年を見通した目標設定の再構築もされているのかと思いますが、これまでの目標設定と今回の考え方の違いがあれば教えていただきたいということと、その進行管理をどのようにされていくのか。もちろんPDCAということでもいろいろな事業の見直し、改善を図って、より創意工夫の中で、これまでも「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づいてやっていただいている中だと思っておりますけれども、それをどのようにしてつなげていくか、進行管理も含めて第三者評価的な視点もおありかと思いますが、その考え方があれば教えていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○財団 指定管理期間が5年から10年になったことによる目標設定と管理についてお答えします。たづくりの計画書8ページ、9ページ、10ページのミッションと事業のゴール、目標の項目のとおり、組織と各事業の目標を設定しています。

従来との違いとしては、市との連携をこれまで以上に重視しています。それから、地域との連携・協働ということを重視しています。それは文化芸術基本法の改正とも関係するのですが、それ以前にも、財団ではそのことを意識して取り組んでまいりました。

次の10年間では、さらにそれを推進させようということで、例えばミッション5では、地域の多様な特色を活かした調布ブランドの形成ということ掲げ、成果をどのようにして測るのかというのは大変難しい問題ですが、それぞれの事業のところで10年間の成果指標を定めております。

その点検をどのように行うかということについては、基本的には従来と同じかもしれませんが、市で行われるモニタリングと、中間点での見直しも視野に入れつつ、中間的な評価をいただくということで、適時点検をしていきたいと考えています。

以上です。

○A委員長　ほかにはいかがでしょうか。I委員。

○I委員　68ページの収支計画について、この中で助成金の支援金の収入が3年ごとにアップしております。それに関しては、人材育成の中でアートマネジメント人材ということで今回うたわれていますが、その中で資金力の獲得というのはアートマネジメント人材に入ってくると思われます。そういった視点を入れての今回のアップということによろしいでしょうか。

○財団　ファンドレイジングについては、アドバイザーを招聘しての研修の受講や、今、特に私たちも意識しているのは、公募助成金の獲得というのがございます。助成金の申請につきましては、企画書を作成して提出して、国の機関などに審議をいただくのですが、それについても通り一辺倒のことを書くだけではほかの企画と埋もれてしまうので、それについてはしっかりとポイント押さえて作成する必要があるということで、力を入れて行っています。それを踏まえての人材育成等々を含めての数値ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○A委員長　ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○C委員　グリーンホールのリハーサル室と舞台、それから3階の客席のところに階段があって、障害の人も高齢者の方も大変苦勞されているという現状があるのですが、この10年の中で、その辺のバリアフリー化というのは計画していただいていますでしょうか。

○財団　設備の改修となりますと私たちではなくて、調布市のほうになりますが、私たちからもお答えしたいと思います。そのようなご要望があるということは当然承知しておりますので、市に対して情報提供して、提案していきたいと考えております。そういった問題については、お客様の声も直接聞いておりますし、やはり現場の私たちが把握しています。積極的に、こういう声が利用者の方から上がっているということはお伝えして、いい方向へもっていけるように努力したいと考えております。

○A委員長　ほかにいかがでしょうか。――では、私からお願いなのですが、よろしいでしょうか。

桐朋学園では、オーケストラ、演奏会、試験、そしてたづくり、グリーンホール、今のせんがわ劇場は短大でも本当にお世話になっております。若い学生さんというのは、短大も含めまして、人前で弾いたり、緊張感あふれて聞いていただくことで、その技量がうま

くなっていきます。一般の皆さん、調布市の市民の皆様とふれあうということで、皆さんの前で弾く、感動を共有するみたいなチャンスがありましたら、さらにもっとお願いしたいと思います。

もう一点ですけれども、前回の「わが町調布に響け！ 歓喜の第九」なのですが、これも第九を二回やらせていただきましたが、とてもすばらしい企画でありまして、実は調布の第九をやったおかげで、それを見に来ました大田区の皆様が、「うちでもやってほしい」ということをいわれました。オリンピックで調布と桐朋学園が一緒にできることがありましたら、たくさんの方々と一緒にコラボレーションして、すばらしい演奏会を行いたいと思います。

○財団 ありがとうございます。よろしく願いいたします。桐朋学園大学の皆さんには本当に大変お世話になっておりまして、我々はたづくり・グリーンホールというホール以外でも、アウトリーチということで外に出る機会もございます。

一例ですけれども、一昨年、高齢者施設に初めて交渉させていただいて、生徒さんに演奏していただいて、プログラムも全て、楽器の仕組みも高齢者の方にわかりやすく説明しながら行っていただきました。最初は我々がサポートしたのですが、そこからは学生さんたちが高齢者施設と直接交渉され、今も実施されているそうです。我々としては、まずは道筋をつくらせていただき、きっかけづくりをさせていただいて連携という1つの大きな事業展開になります。また加えて、調布国際音楽祭というような多くの方々がいらっしゃる場面でも、我々のホールの中で生徒さんたちが創意工夫した演奏会をしていただいて、多くの方に喜んでいただいているのも事実です。毎月行っている「小さな小さな音楽会」でも、そういったお客様の声もいただいております。今後とも密な連携をさせていただきながら、より多くの方々が喜ばれるように全力を尽くしたいと思っております。

以上です。

○A委員長 ありがとうございます。

○B委員 今、皆さんご存じのように、文化祭が来月18日までたづくりとグリーンホールを中心に開催されております。我々はボランティア団体でございますが、市から補助も受け、財団の方と協力させていただき、とても楽しく効果的な、市民参加の文化祭ができていると思っております。

この20日と21日も初めて駅前広場で、フェスタという名称に改めまして、自分たちでテントを張ったり、市民の人たちが手づくりのものをつくったりと、とても効果的に文化の

発信ができたのではないかと考えております。

今後も財団の方たちの活躍に期待しております。

○A委員長　　どうぞ。

○D委員　　時間がない中で、私も意見だけ。資料8ページ、財団さんのミッション5で、新たに調布ブランドの形成に取り組んでいただくということで記載いただいています。調布市の長期計画ということで、次期基本計画をつくっています。それは今年度つくって来年度以降4年間なのですけれども、4年間ということではなくて、10年間を展望する中で4年間をどうするかという計画づくりに取り組む中で、調布のまちが大きく変貌する中、ご存じのように2019、2020という大きな国際大会があるということで、その先の調布のまちの発展につなげていくことを念頭に、都市としての付加価値を高めていく、ブランドということをお我々としても、このチャンスを生かして計画づくりに取り組んでいきたいと考えております。そういう視点で描いていただきましたので、調布のまちの魅力向上、ブランドの形成といったことをぜひ一緒に議論させていただいて、よりよい連携をさせていただければと考えております。

○A委員長　　そろそろ予定の時間になりましたけれども、質問等々はよろしいでしょうか。――ありがとうございます。では、質疑応答を終了いたします。

財団の皆様、本日は本当にありがとうございました。また、傍聴の方につきましては、ここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(傍聴者・財団退出)

【評価書の作成】

○A委員長　　では、この後、評価書ができましたら事務局へ提出いただきまして、事務局で内容の確認、集計をいたします。集計結果がまとまり次第、再開したいと思います。よろしく願いいたします。

(評価書作成)

(集計結果配付)

○A委員長　　ここで皆様方からご意見等がございましたら、お願いします。

○I委員 施設管理の面で、3.11の地震のときにもグリーンホールが帰宅困難者受入施設という形になったところでありますけれども、近年では、西日本でありました台風であるとか、さまざまな災害があるような状況であります。そのような状況におきまして、調布駅近接の2施設でありますので、今現在、避難所という形には位置づけられておりますけれども、それが平日の昼間に起きれば、私ども職員もすぐに駆けつけられるところではありますが、夜間であったり、土曜日、日曜日であったりと、財団の職員がまず一義的に迅速的な対応を求められる場面があると思っておりますので、そのような場面におきましては、まず財団の職員、施設の全スタッフが同じような対応がとれるような体制をとってもらいたいといったものは入れていただければと思っておりますのでございます。

事業運営の面で、こういった文化施設は公的、民間も含めて類似施設が数々あるわけです。ほかの施設をしっかりとみていただいて、そういった中での工夫も入れていただくといいことと、やはり時代はどんどん変わっていきますので、10年の間でどんな形の文化芸術が求められるかといったところもあると思っておりますので、時代におくれることなく、ほかの類似施設をしっかりとみていくようにといったことは意見として入れさせていただきたいと思っております。

○A委員長 幅広い見地でみるということですね。ありがとうございます。

○B委員 私どもも高齢化が必至の状態、一生懸命子どもたちを取り込んで参加してもらい、それを財団とのコラボでいろいろと実施しております。

先ほどのお年寄りのバリアフリーの問題も含めまして、足元がおぼつかなくなってくるときの施設的な対応というのはこれから求められると思うし、楽屋の問題とか、バリアフリー化というのはかなり大きな問題になると思うのです。市とのかかわりにもなるでしょうから、一概に財団だけに申しあげることではないのではないかと思っております。

○G委員 意見ということで、私も1ついわせていただきたいと思います。

事業計画書の中にも、施設の不具合などの早期発見ですとか、早期対応に努めますということで記載があるところなのですが、これは当然のことでございます。このほかにも、バリアフリー化だとか、さまざまな利用者からの意見があると思うのです。そういったものについて、市と情報共有だとか連携を図りながら、効果的、効率的な手法も活用しながら解決してもらえればなと思っております。

以上です。

【選定審査結果の決定】

○A委員長 では、グリーンホールの集計の結果、9人全員が適正という結果になっております。特に項目的には大丈夫ですね。

5がついているところがあるのですけれども、高く評価している方がいらっしゃいますので、その辺のところのご意見等をいただきましたらと思います。

○C委員 考え方がわかりやすく示してあったかなと思います。あと、消防訓練はしっかりやっていたらしゃるのをよく拝見するので、すごくやっているなと思っていました。

○A委員長 ありがとうございます。内容的に高く評価されているというところも書いてあります。

○A委員長 たづくりにつきまして、こちらも9人全員が適正であるという結果が出ました。

この内容につきまして、また本日の委員会の結果とともに事務局でとりまとめて整理し、委員長に確認の上、付帯意見として反映したいと思います。

また、本日の議論を踏まえまして、事務局と団体との協議による事業計画等の見直し、また、その結果を委員長が確認し了承を得ることで、妥当な水準に改善されたこととしたと思います。

では、委員会の結果を決定いたします。

先ほど発言しましたとおり、委員の結果は9人全員適正という結果でありました。この結果から委員会の結果として適正としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

また、本日の委員会の結果は、第1回と同様に各委員に確認いただきました後、市長に報告いたします。

2 その他

(1) 今後の予定について

○A委員長 では、次第に沿って進めます。2、その他、(1)今後の予定についてです。事務局、お願いいたします。

○事務局 では、今後の予定について説明いたします。次第をお願いいたします。

今後の予定といたしまして、本日の委員会の結果につきましては、委員による確認後、

11月上旬に市長へ報告いたします。11月中に仮基本協定を締結しまして、平成30年第4回定例会に指定議案を提出いたします。平成31年1月に、指定管理者の告示・基本協定の締結となります。

以上であります。

○A委員長　ありがとうございます。事務局から今後の予定につきまして報告がありました。皆様、よろしいでしょうか。

では、これで第2回選定審査委員会は終了いたします。委員会は今回で終了となりました。2回にわたりまして、皆さん、どうもありがとうございました。

——了——